

石川県公報

平成 24 年 8 月 28 日

第 1 2 5 2 2 号 (火曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜発行

目 次

規 則		目 次	
石川県組織規則の一部を改正する規則 (行政経営課)	1	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき指定を受けた施術者の施術所の廃止の届出 (同)	5
告 示		介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (長寿社会課)	5
医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	2	介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定 (同)	6
生活保護法に基づく指定医療機関の薬局の廃止の届出 (同)	2	介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (同)	6
介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定 (同)	2	指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 (同)	6
生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の名称及び所在地の変更の届出 (同)	2	指定居宅介護支援事業者の事業の廃止の届出 (同)	7
生活保護法に基づく指定介護機関の居宅介護事業所及び居宅介護支援事業所の廃止の届出 (同)	3	指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 (同)	7
生活保護法に基づき指定を受けた施術者の施術所の廃止の届出 (同)	3	特定計量器の定期検査の実施 (経営支援課)	7
医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	3	石川県指定金融機関の名称及び所在地の一部改正 (出納室)	8
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の薬局の廃止の届出 (同)	4	公 告	
介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関の指定 (同)	4	特定非営利活動法人の設立認証申請公告 (県民交流課)	8
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業所の名称及び所在地の変更の届出 (同)	4	特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告 (同)	8
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の居宅介護事業所及び居宅介護支援事業所の廃止の届出 (同)	5	政府調達に関する協定に係る入札公告 (医療対策課)	9
		土地改良区の役員退任公告 (経営対策課)	11
		土地改良区の役員就任公告 (同)	11

規 則

石川県組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年八月二十八日

石川県知事 佐 本 正 樹

石川県規則第三十四号

石川県組織規則の一部を改正する規則

石川県組織規則 (昭和二十九年石川県規則第二十三号) の一部を次のように改正する。

第三十二条第六項の表並行在来線対策課の項を削る。

第六条の二第三項の表第六号を削り、第七号を第六号とし、第八号から第十四号までを一か所づつ繰り上げる。

附 則

この規則は、石川県並行在来線株式会社成立の日から施行する。

告 示

石川県告示第389号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年8月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
ウエルシア石川寺井薬局	能美市寺井町八112番	平成24年7月1日

石川県告示第390号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり薬局を廃止した旨の届出があった。

平成24年8月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
扇が丘薬局	野々市市扇が丘8-18	平成24年8月10日

石川県告示第391号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年8月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社 沙羅	七尾市能登島曲町13番地9の甲	グループほむ沙羅の郷	七尾市能登島曲町13番地9の甲	平成24年7月1日
昌和工業株式会社	金沢市高尾台2丁目226番地	笑い家デイサービス ほたるの里	能美市舘町甲164番地	〃

石川県告示第392号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があった。

平成24年8月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		変 更 年 月 日		
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地			
社団法人石川勤労者医療協会	金沢市京町20番3号	新	社団法人石川勤労者医療協会 介護センターほのぼの	新	羽咋市石野町ト40番地	平成24年 6月1日
		旧	社団法人石川勤労者医療協会 介護相談センターほのぼの	旧	羽咋市川原町ア60番地1	

石川県告示第393号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり居宅介護事業所及び居宅介護支援事業所を廃止した旨の届出があった。

平成24年8月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		廃 止 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社 ファルコバイオシステムズ北陸	金沢市近岡町309番地	松任アルプ薬局	白山市新田町86番地1	平成13年 5月31日
社会福祉法人白山市社会福祉協議会	白山市博労二丁目50番地	白山市社協 美川訪問入浴センター	白山市平加町又119番地	平成23年 1月31日
"	"	白山市社協 美川デイサービスセンター	白山市美川浜町ヨ104番地	平成24年 3月31日
"	"	白山市社協 鶴来訪問入浴センター	白山市月橋町699番地2	平成24年 5月31日

居 宅 介 護 支 援 事 業 者		居 宅 介 護 支 援 事 業 所		廃 止 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人白山市社会福祉協議会	白山市博労二丁目50番地	白山市社協 美川ケアプランセンター	白山市平加町又119番地	平成18年 3月31日
"	"	白山市社協 美川デイケアプランセンター	白山市美川浜町ヨ104番地	"

石川県告示第394号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術者から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

平成24年8月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名 (名 称)	所 在 地	廃止年月日
小 西 幸 雄 (小 西 接 骨 院)	野々市市御経塚3丁目325番地	平成23年12月30日

石川県告示第395号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付

のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年 8 月 28 日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
ウエルシア石川寺井薬局	能美市寺井町八112番	平成24年 7 月 1 日

石川県告示第396号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の 2 の規定により、指定医療機関から、次のとおり薬局を廃止した旨の届出があった。

平成24年 8 月 28 日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
扇が丘薬局	野々市市扇が丘 8 - 18	平成24年 8 月 10 日

石川県告示第397号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の 2 第 1 項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年 8 月 28 日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社 沙羅	七尾市能登島曲町13番地 9 の甲	グループほーむ沙羅の郷	七尾市能登島曲町13番地 9 の甲	平成24年 7 月 1 日
昌和工業株式会社	金沢市高尾台 2 丁目 226番地	笑い家デイサービス ほたるの里	能美市舘町甲 164 番地	〃

石川県告示第398号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の 2 第 4 項において準用する同法第50条の 2 の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があった。

平成24年 8 月 28 日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		変 更 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社団法人石川勤労者医療協会	金沢市京町20番 3号	新 社団法人石川勤労者医療協会 介護センターほのぼの	新 羽咋市石野町ト40 番地	平成24年 6 月 1 日
		旧 社団法人石川勤労者医療協会 介護相談センターほのぼの	旧 羽咋市川原町ア60 番地 1	

石川県告示第399号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり居宅介護事業所及び居宅介護支援事業所を廃止した旨の届出があった。

平成24年8月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社 ファルコバイオシステムズ北陸	金沢市近岡町309番地	松任アルプ薬局	白山市新田町86番地1	平成13年 5月31日
社会福祉法人白山市社会福祉協議会	白山市博労二丁目50番地	白山市社協 美川訪問入浴センター	白山市平加町又119番地	平成23年 1月31日
"	"	白山市社協 美川デイサービスセンター	白山市美川浜町ヨ104番地	平成24年 3月31日
"	"	白山市社協 鶴来訪問入浴センター	白山市月橋町699番地2	平成24年 5月31日

居 宅 介 護 支 援 事 業 者		居 宅 介 護 支 援 事 業 所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人白山市社会福祉協議会	白山市博労二丁目50番地	白山市社協 美川ケアプランセンター	白山市平加町又119番地	平成18年 3月31日
"	"	白山市社協 美川デイケアプランセンター	白山市美川浜町ヨ104番地	"

石川県告示第400号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術者から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

平成24年8月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名 (名 称)	所 在 地	廃止年月日
小 西 幸 雄 (小 西 接 骨 院)	野々市市御経塚3丁目325番地	平成23年12月30日

石川県告示第401号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成24年8月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	指定居宅サービス事業者の名称	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
1772300362	株式会社 ふぉーりーふ	指定訪問介護事業所 ふぉーりーふ 能美 ・訪問介護事業所 能美市三ツ口町362番地アルゼ - ル辰口102 号室	平成24年 6月1日	訪問介護
1770300687	医療法人社団 仁志会	リハビリ長寿 ~ 稚松道場~ 小松市松任町115番地3	平成24年 6月18日	通所介護
1772200646	特定非営利活動法人 ライフサ ポーター美助人	デイサービス いらっし ひのんこ 白山市日御子町口14	平成24年 7月1日	"
1772200653	医療法人社団 聖来美クリニッ ク	デイサービスセンターすまいる 白山市平加町二66番地1	平成24年 7月17日	"

石川県告示第402号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。
平成24年8月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	指定居宅介護支援事業者の名称	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
1770700308	有限会社 わたぼうし倶楽部	わたぼうし 羽咋市福水町ろ - 33番地1	平成24年 7月15日	居宅介護 支 援

石川県告示第403号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成24年8月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	指定介護予防サービ ス 事 業 者 の 名 称	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
1772300362	株式会社 ふぉーりーふ	指定訪問介護事業所 ふぉーりーふ 能美 ・訪問介護事業所 能美市三ツ口町362番地アルゼ - ル辰口102 号室	平成24年 6月1日	介護予防 訪問介護
1770300687	医療法人社団 仁志会	リハビリ長寿 ~ 稚松道場~ 小松市松任町115番地3	平成24年 6月18日	介護予防 通所介護
1772200646	特定非営利活動法人 ライフサ ポーター美助人	デイサービス いらっし ひのんこ 白山市日御子町口14	平成24年 7月1日	"
1772200653	医療法人社団 聖来美クリニッ ク	デイサービスセンターすまいる 白山市平加町二66番地1	平成24年 7月17日	"

石川県告示第404号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成24年8月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1760590735	社団法人 石川県医療在宅ケア事業団	珠洲訪問看護ステーション	珠洲市上戸町北方2字19-3	訪問看護	平成24年6月29日
1772300206	株式会社 ふぉーりーふ	指定訪問介護事業所 ふぉーりーふ 辰口事業所	能美市三ツ屋町35番地1フォーリーブ辰口1階	訪問介護	平成24年7月27日

石川県告示第405号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成24年8月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1772100226	合同会社 まり	居宅介護 まり	かほく市七窪へ71番地10	居宅介護支援	平成24年7月17日
1710610542	医療法人社団 慈豊会	加賀温泉病院居宅支援事業所	加賀市直下町ヲ91番地	居宅介護支援	平成24年7月27日

石川県告示第406号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成24年8月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1760590735	社団法人 石川県医療在宅ケア事業団	珠洲訪問看護ステーション	珠洲市上戸町北方2字19-3	介護予防訪問看護	平成24年6月29日
1772300206	株式会社 ふぉーりーふ	指定訪問介護事業所 ふぉーりーふ 辰口事業所	能美市三ツ屋町35番地1フォーリーブ辰口1階	介護予防訪問介護	平成24年7月27日

石川県告示第407号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器（非自動はかり、分銅及びおもり）の定期検査を次のとおり実施する。

平成24年8月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

区 域	日 時	場 所
能登町のうち 内浦地区	10月1日(月) (午後1時から午後3時まで)	内 浦 福 祉 セ ン タ ー

能登町のうち 柳田地区	10月2日(火) (午後0時30分から午後3時まで)	柳 田 体 育 館
能登町のうち 能都地区	10月3日(水) (午後0時30分から午後3時まで)	能 登 町 役 場
穴水町全域	10月4日(木) (午前11時から午後3時まで)	穴 水 町 役 場
羽咋市全域	10月12日(金) (午前10時から午後3時まで)	羽 咋 市 役 所

石川県告示第408号

石川県指定金融機関の名称及び所在地(昭和39年石川県告示第192号)の一部を次のように改正し、平成24年11月17日から施行する。

平成24年8月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

表の株式会社北国銀行宝立支店の項を削る。

公 告**特定非営利活動法人の設立認証申請公告**

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成24年8月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成24年8月2日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 エンジェル・スマイル

3 代表者の氏名

平口 美紀

4 主たる事務所の所在地

金沢市窪5丁目241番2号

5 定款に記載された目的

この法人は、全ての介護・医療・福祉従事者に対し、暮らしの支援を通して、日頃の感謝の気持ちを伝えるため、地域で経済活動に従事している方々の協力を促進する活動によって、日本一福祉従事者にやさしいまちをめざすことを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成24年8月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成24年7月20日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 地域支援センターポレポレ

3 代表者の氏名

沼澤 千加

4 主たる事務所の所在地

金沢市扇町11番31号

5 定款に記載された目的

この法人は、障害を持つ人とその家族に対して、相談、情報提供、具体的な支援に関する事業を行い、地域社会の福祉に寄与することを目的とする。

1 申請のあった年月日

平成24年7月29日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 なぎさ工房リヴ

3 代表者の氏名

八十島 信子

4 主たる事務所の所在地

羽咋市大川町2丁目150番地3

5 定款に記載された目的

この法人は、地域で生活する精神障害者に対して、自立促進と社会復帰に関する事業を行い、精神障害者が住みやすい社会の実現に寄与することを目的とする。

1 申請のあった年月日

平成24年7月29日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 日本の音振興普及協会 楽音会

3 代表者の氏名

黒河内 茂

4 主たる事務所の所在地

金沢市笠舞2丁目10番19号

5 定款に記載された目的

この法人は、一般市民および教育者に対して、日本の音楽の振興及びその指導者の育成を図ることにより、社会に寄与することを目的とする。

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成24年8月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

A重油 270,000リットル

(2) 調達件名の特質等

JIS 1種2号（硫黄含有量1.0パーセント以下）

(3) 納入期間

平成24年10月1日から同年12月31日まで

(4) 納入場所

石川県立中央病院

(5) 今後調達が予定される件名、数量及び入札公告予定時期

A重油 480,000リットル（平成25年1月1日から同年3月31日まで） 平成24年10月頃

(6) 入札方法

入札金額は、(1)の物件の1リットル当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に

記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成24年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成24年石川県告示第172号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であって、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの入札参加資格の確認を受けたものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出期限の翌日から入札の日までのいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。

3 入札説明書の交付方法

- (1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒920 - 8530 金沢市鞍月東2丁目1番地
石川県立中央病院管理局経理課用度係 電話番号 076 - 238 - 7859
- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

4 入札参加資格の確認手続等

この入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより、入札説明書に定める申請書等を知事に提出し、入札参加資格の確認及び審査を受けなければならない。

- (1) 申請書等は、石川県立中央病院管理局用度係に平成24年9月14日（金）までに、郵送により、1部提出（受領期限内必着）すること。
- (2) 入札参加資格の確認は、2(2)に定める要件を除き、平成24年9月14日（金）現在の事実をもって行い、その結果を同月21日（金）までに申請者に対して通知する。
- (3) 入札参加資格がないと認められた者は、知事に対し、書面を平成24年9月25日（火）午後5時までに3(1)の交付場所に持参し、その理由の説明を請求することができる。この場合において、県は、書面により回答するものとする。

5 入札手続等

- (1) 入札（開札）の日時及び場所
平成24年9月26日（水）午後1時30分 石川県立中央病院管理局会議室
なお、入札書を郵送する場合は、簡易書留とし、同日正午までに必着とする。
- (2) 落札者の決定方法
石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 契約書作成の要否

要

8 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書、その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 手続における交渉の有無
無
- (3) その他
詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
Heavy oil A Grade 270,000 ℓ
- (2) Delivery period
From 1, October, 2012 through 31, December, 2012
- (3) Delivery place
Ishikawa Prefectural Central Hospital
- (4) Time limit of tender
0:00 p.m. 26 September 2012
- (5) Contact point for the notice
Fiscal Division Ishikawa Prefectural Central Hospital
2-1 Kuratsukihigashi Kanazawa 920 - 8530
Japan TEL. 076 - 238 - 7859

土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成24年8月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

美川土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	北 村 幸 夫	白山市湊町2号84番地	平成24年7月23日
"	山 本 正 隆	" 鹿島町い178番地	"
"	西 田 義 範	" 手取町ス80番地	"
"	前 正 三	" 美川中町口98番地1	"
"	川 崎 正 憲	" 平加町イ17番地	"
"	山 本 源 一	" 蓮池町才24番地1	"
"	伊 奈 善 弘	" 長屋町二15番地1	"
"	松 田 秀 人	" 西米光町口2番地	"
"	盛 本 誠 一	" 井関町ホ32番地	"
"	三 木 伊 佐 雄	" 未正町工31番地1	"
監 事	中 山 久 美 男	" 美川中町口153番地	"
"	本 田 直 成	" 湊町力69番地	"
"	藤 田 正 明	" 手取町ス64番地	"

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

平成24年8月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

美川土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	大 西 慎 一	白山市蓮池町才51番地	平成24年7月24日
"	西 田 義 範	" 手取町ス80番地	"
"	中 山 久 美 男	" 美川中町口153番地	"
"	盛 本 誠 一	" 井関町ホ32番地	"

"	川 崎 正 憲	"	平加町イ17番地	"
"	伊 奈 善 弘	"	長屋町ニ15番地 1	"
"	中 西 義 孝	"	西米光町リ 3 番地	"
"	西 田 孝 義	"	鹿島町い1263番地	"
"	喜 多 栄 一	"	末正町工 4 番地	"
"	熊 田 俊 興	"	湊町 3 号62番地	"
監 事	藤 田 正 明	"	手取町ス64番地	"
"	本 田 直 成	"	湊町カ69番地	"
"	金 谷 敏 夫	"	美川新町レ193番地 1	"